

## II 上川農業改良普及センターの普及活動方針

普及活動は、第6期北海道農業・農村振興推進計画で示された4つの「めざす姿」、「持続可能で生産性が高い農業・農村の確立」「国内外の需要を取り込む農業・農村の確立」「多様な人材が活躍する農業・農村の確立」「道民の理解に支えられる農業・農村の確立」の目標実現に向け活動を展開する。また、農業所得の確保、ゆとりある農業経営の確立のため、提案型・実証型の普及活動を展開し、その成果を波及推進する。

さらには、研究機関、教育機関及び行政との連携、普及指導員の専門分野の活動指導や資質向上、地域農業の構造分析による科学的根拠に基づいた対策の提案など、先進的な農業者等の高度かつ専門的な相談や支援を行う。

### 1 普及活動の基本的な活動方向

#### (1) 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

稲作経営は、規模の拡大が進み、安定生産とともに、より省力・低コストへの取組が求められ、実需の要望に対応する多様な米づくりが必要となってきた。畑作経営は、排水性の悪い水田転換畑では依然として目標収量を下回っている。小麦・大豆など単位当たり労働時間の少ない作物に偏っており、輪作体系が崩れ、土壌病害虫の被害が散見されるようになり、改善が求められる。園芸経営は、天候に左右されやすい生産性、高齢化による労働力不足により収益性が低下しており、省力化を踏まえた環境制御機器の活用や産地における労働支援システムの構築が必要である。酪農経営は、草地への難防除雑草の侵入防止や、自給粗飼料の品質向上に向けた計画的草地更新必要である。また、規模拡大や労働力不足による補完システムとしての哺育育成センターの整備や法人経営での労働力確保のためのシステムが必要である。また、世界情勢や円相場の急速な変化により、生産資材や燃油の価格は大幅に高騰し、各部門経営の収支は逼迫している。

これらの各部門の徹底したコスト削減や生産性向上による経営改善を進め、多様なニーズに応じた品種の選定や試験研究等と連携を図り地域特性を活かした戦略的な技術の導入を推進する。特に農家戸数の減少や高齢化が進む中、農業基盤維持のためICTやロボット技術を活用したスマート農業技術の導入・定着に努め、農作業の省力化や労働軽減、精密化を図る。

また、環境との調和に配慮したクリーン農業を推進しているが、一層の普及推進にむけ需要に応じた安全・安心な農産物の安定供給と新たな需要の拡大を図る。引き続き「北海道クリーン農業推進計画」及び「北海道の食の安全・安心基本計画」に即し、YES!clean、特別栽培・有機農産物の生産拡大、GAP、HACCPの導入を支援する。また、持続可能な食料システム構築の基本である土づくりを推進し、地下水汚染対策やバイオマス資源の利活用をすすめる環境に配慮した施肥の実践に取り組む。

#### ア 生産基盤の強化

- (ア) 排水対策や有機物施用など適正な土壌管理による品質向上と安定生産
- (イ) スマート農業の実現に向けた新技術の導入（スマート農業相談窓口の設置）
- (ウ) 加工・業務用需要に対応した野菜産地の育成
- (エ) 立地条件や資材・燃油価格高騰に対応した品目・作型の導入
- (オ) 団地化など効率的な農用地の利用による農作業受委託組織の育成
- (カ) TMRセンター等の営農支援システムの確立と生産コストの低減

#### イ 安全・安心な食料の安定生産の確保

- (ア) GAP、HACCPの導入推進
- (イ) 生産コストの低減技術、農薬取締法に基づく適正な農薬使用の取り組み強化
- (ウ) 高品質良食味米および特別栽培米の安定生産
- (エ) 省力・低コスト稲作技術の確立
- (オ) ICTを備えた労働力補完システムの構築による安定した野菜産地の確立
- (カ) 多様なニーズに対応した野菜・花き・果樹栽培技術の支援
- (キ) 自給飼料基盤に立脚した安全・安心で良質な生乳生産の推進
- (ク) 高品質な牛肉生産と素牛の安定出荷にむけた支援
- (ケ) 新たな品種や技術の体系化ならびに優良事例の普及

- (コ) 適正な輪作体系の推進
- (カ) 農作業事故を防止するための安全指導
- (ク) 土壌病害・家畜伝染病の発生予防とまん延防止

#### ウ 環境と調和した農業の推進

- (ア) 持続性の高い農業生産方式・クリーン農業技術の推進
- (イ) YES!cleanの認証拡大、特別栽培・有機農産物の取り組み推進
- (ウ) 家畜糞尿の適正なほ場還元と地域資源循環型畜産の確立
- (エ) 家畜糞尿のほ場還元システムづくり、耕畜連携による地域資源の有効活用の推進
- (オ) 緑肥作物の積極的な導入促進
- (カ) 「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向けた、環境にやさしい病害虫防除法や適正施肥による環境負荷低減対策の普及
- (キ) 農業用廃プラスチックの適正処理の推進
- (ク) 鳥獣による農業被害の防止

### (2) 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

上川管内では、アグリビジネスや6次産業化が各地で展開されている。今後は、都市と農村の交流促進、農業体験や農村ツーリズムや食育活動を強化し、農業・農村の役割・機能に対する道民意識を共有しながら、農業を核とした産業の展開と快適で豊かな農村づくりを目指す。また、地域資源を活用したブランド力向上を進め輸出拡大にむけた取り組みを支援する。

#### ア 国内外の食市場への販路の拡大

- (ア) YES!clean表示制度などの推進
- (イ) 輸出に取り組む農業者への支援
- (ウ) 輸出先国から求められるHACCPに対応した体制整備の支援
- (エ) 酒米の生産、日本酒のブランド力の強化

#### イ 地域資源を活かした新たな価値の創出

- (ア) 地域の特色を活かした6次産業化・農商工連携にむけた推進体制整備と輸出拡大支援
- (イ) 農村景観づくり・農村ツーリズム・食育の推進・生活環境の整備
- (ウ) 食品産業などと連携し、農産物の加工適性や機能性を活かした新たな商品の開発
- (エ) 米や馬鈴しょ、野菜などの加工・業務用途への供給力の強化
- (カ) 生薬の原料となる薬用作物や機能性成分を含む農産物の生産を推進
- (キ) 6次産業化に取り組む人材の育成推進

### (3) 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

農家戸数の減少や高齢化が急速に進むなかで、農業後継者はもとより、多様な人材が就農できるように地域における受入体制の充実強化と関係機関・指導農業士とともに研修、教育を推進する。さらに、地域の特性に応じた高度かつ体系的な生産技術・経営管理の普及を通じて、担い手の能力向上と定着を図る。また女性農業者の起業活動やネットワーク活動を支援し、女性が経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進する。

#### ア 農業経営体の安定・発展

- (ア) 地域における新規参入者の受入体制の構築
- (イ) 法人化の推進
- (ウ) 組織経営体の経営管理の高度化

#### イ 農業経営を担う人材の確保・定着

- (ア) 地域における研修制度の充実（各地区との連携）
- (イ) 女性や青年農業者の経営参画促進のための技術習得の推進
- (ウ) 円滑な経営継承の推進（親子間や第三者による経営継承の取組を推進）
- (エ) 就農後の経営安定と地域への定着促進
- (オ) 経営力や技術力を向上させる研修教育等の推進
- (カ) 高校生や大学生などに対し、就農への動機付けとなる取組を推進

ウ 経営体を支える地域農業支援組織の育成・強化

- (ア) 新規就農者の育成(地域の青年組織活動、アグリフォーラムinかみかわの支援)
- (イ) 指導農業士・農業士や法人ネットワークとの連携
- (ウ) 新規就農者の経営力向上を目的にした「上川新農経塾」(上川管内担い手育成協議会)の支援
- (エ) 農作業受託組織やTMRセンターなど経営体を支えるシステムづくりを推進
- (オ) スマート農業技術や新たな生産システムの円滑な導入推進

エ 地域農業を支える多様な人材の活躍

- (ア) 家族経営協定の締結による就業条件の整備など、働きやすい環境づくりを推進
- (イ) 担い手を支える雇用人材の確保に向けて、他産業や大学、異業種、他地域との連携

オ 快適で安心して暮らせる生活の場づくり

- (ア) 地域の特色を活かした営農と所得の確保
- (イ) 農業者を含む地域の多様な主体が地域ぐるみで連携して、「農村ツーリズム」を推進

#### (4) 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

将来にわたって魅力ある地域であるために、地域関係者が積極的にコミュニケーションを図り、新規就農者の定着等につながる地域の機運を醸成することが必要である。

ア 地域住民が一体となって創る活力ある農村づくり

- (ア) 地域課題の解決や地域の活性化に向けた、農村づくりを支える人材の育成
- (イ) 集落の将来像を明確化するため、地域活動や地域住民による話し合いなど実践活動の支援

### 2 上川総合振興局、上川農業試験場、地域関係機関との連携

- (1) 「しぜん」とつながるプロジェクト等、上川総合振興局独自施策と連携した普及活動を推進する。
- (2) 地域農業技術支援会議と連携し、緊急かつ重点的な課題解決を図る。
- (3) 地域関係機関と課題を共有化し、合意形成と役割分担による効率的な普及活動を展開する。

### 3 普及活動の推進

#### (1) 普及活動の重点化

地域における課題を重点化し、重点地域を対象とした農業者や関係機関との合意形成に基づき、提案技術の実証により地域の課題を解決するための支援を行う。

#### (2) 本所・支所の効果的普及活動の連携

地域課題解決研修や専門部会活動による横断的な調査研究活動を行う。また、地域の課題解決には、本所・支所相互の支援体制と情報の共有化を図り、地域係が担当する重要な普及課題へ広域班が支援する体制と、個々の普及指導員が持つ専門性と経験を活かした横断的な普及活動を進める。

#### (3) 普及職員の資質向上

農業分野における技術革新や農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、OJT、職場研修、専門部会活動および担当者会議を充実強化し、職員の資質向上を図る。